

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2007-213583(P2007-213583A)

【公開日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2007-29359(P2007-29359)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 C

H 04 N 1/00 107Z

B 41 J 29/38 Z

G 06 F 3/12 K

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月7日(2009.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置の設定方法であつて、

第1の画像処理装置において、ネットワークを介してクライアントと他の画像処理装置間で交換される通信をモニターして、電子文書の処理要求を識別する段階と、

クライアントが第2の画像処理装置に出した電子文書の印刷要求を前記第1の画像処理装置が検出すると、それに応答して前記第1の画像処理装置が前記第1の画像処理装置において印刷要求を処理する現在設定を更新する段階とを有し、

前記第1の画像処理装置は前記第2の画像処理装置と異なる方法。

【請求項2】

通信をモニターする段階は、

前記第1の画像処理装置が特定された1組の画像処理装置を示すデータを記憶する段階と、

前記第1の画像処理装置が前記要求を検出すると、それに応じて前記第1の画像処理装置が、前記第2の画像処理装置が前記特定された1組の画像処理装置に入っているか判断する段階とを有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

通信をモニターする段階は、

前記第1の画像処理装置が1組の画像処理装置を特定するデータを記憶する段階を有し、

前記特定された1組の画像処理装置の構成はその前記第1の画像処理装置への物理的近さに少なくとも部分的に基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第1の画像処理装置は前記ネットワークを介した通信をモニターすることにより前記要求を検出する、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記第1の画像処理装置は、前記ネットワーク上の他の装置から前記要求の通知を受けることにより、前記要求を検出する、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1の画像処理装置は印刷機能に従った電子文書の印刷をサポートし、

前記ネットワークを介して交換される通信をモニターする段階は

前記第1の画像処理装置が前記印刷機能を用いて前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書をいかに印刷するかを記述する統計を記憶する、請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1の画像処理装置は印刷機能に従った電子文書の印刷をサポートし、

前記ネットワークを介して交換される通信をモニターする段階は

前記第1の画像処理装置が前記印刷機能を用いて前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書をいかに印刷するかを記述する統計を記憶する段階を有し、

前記第1の画像処理装置は前記現在設定を更新して、前記ネットワーク上の前記画像処理装置が前記印刷機能を用いて電子文書をいかに印刷するか反映する、請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記現在設定の更新の実行は、前記第1の画像処理装置が前記現在設定を最後に更新してから一定時間経過後、または前記第1の画像処理装置が所定数の印刷要求を検出後に行われる、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記現在設定を更新後、前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書を以下に印刷したかに関する、前記現在設定が更新される前に実行されたアクティビティを反映する統計の記憶を、前記第1の画像処理装置がやめる段階をさらに有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

画像処理装置の設定方法であって、

第1の画像処理装置が第2の画像処理装置のネットワークアドレスを保持する段階と、

所定期間経過後、前記第1の画像処理装置が第2の画像処理装置に、前記第2の画像処理装置がサポートする機能を用いて前記第2の画像処理装置が電子文書をいかに処理したか示す使用データを要求する段階と、

前記第1の画像処理装置がその現在設定を更新して前記使用データを反映する段階とを有する方法。

【請求項 11】

画像処理装置の設定装置であって、

1つ以上のプロセッサと、

前記画像処理装置を設定する命令の1つ以上のシーケンスを担う機械読み取り可能媒体であって、1つ以上のプロセッサが前記命令の1つ以上のシーケンスを実行して、

第1の画像処理装置において、ネットワークを介してクライアントと他の画像処理装置間で交換される通信をモニターして、電子文書の処理要求を識別する手段と、

クライアントが第2の画像処理装置に出した電子文書の印刷要求を前記第1の画像処理装置が検出すると、それに応答して前記第1の画像処理装置が前記第1の画像処理装置において印刷要求を処理する現在設定を更新する手段と、

前記第1の画像処理装置は前記第2の画像処理装置と異なる媒体と、を有する装置。

【請求項 12】

通信をモニターする手段は、

前記第1の画像処理装置が特定された1組の画像処理装置を示すデータを記憶する手段と、

前記第1の画像処理装置が前記要求を検出すると、それに応じて前記第1の画像処理装置が、前記第2の画像処理装置が前記特定された1組の画像処理装置に入っているか判断す

る手段とを有する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_3】

通信をモニターする手段は、

前記第1の画像処理装置が1組の画像処理装置を特定するデータを記憶する手段と、

前記特定された1組の画像処理装置の構成はその前記第1の画像処理装置への物理的近さに少なくとも部分的に基づく、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_4】

前記第1の画像処理装置は前記ネットワークを介した通信をモニターすることにより前記要求を検出する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_5】

前記第1の画像処理装置は、前記ネットワーク上の他の装置から前記要求の通知を受けることにより、前記要求を検出する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_6】

前記第1の画像処理装置は印刷機能に従った電子文書の印刷をサポートし、前記ネットワークを介して交換される通信をモニターする手段は

前記第1の画像処理装置が前記印刷機能を用いて前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書をいかに印刷するかを記述する統計を記憶する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_7】

前記第1の画像処理装置は印刷機能に従った電子文書の印刷をサポートし、

前記ネットワークを介して交換される通信をモニターする手段は

前記第1の画像処理装置が前記印刷機能を用いて前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書をいかに印刷するかを記述する統計を記憶する手段を有し、

前記第1の画像処理装置は前記現在設定を更新して、前記ネットワーク上の前記画像処理装置が前記印刷機能を用いて電子文書をいかに印刷するか反映する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_8】

前記現在設定の実行は、前記第1の画像処理装置が前記現在設定を最後に更新してから一定時間経過後、または前記第1の画像処理装置が所定数の印刷要求を検出後に行われる、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 1_9】

前記命令の1つ以上のシーケンスの前記1つ以上のプロセッサによる実行は、

前記現在設定を更新後、前記ネットワーク上の前記画像処理装置が電子文書を以下に印刷したかに関する、前記現在設定が更新される前に実行されたアクティビティを反映する統計の記憶を、前記第1の画像処理装置がやめる手段をさらに有する、請求項1_1に記載の装置。

【請求項 2_0】

画像処理装置の設定装置であって、

1つ以上のプロセッサと、

前記画像処理装置を設定する命令の1つ以上のシーケンスを担う機械読み取り可能媒体であって、1つ以上のプロセッサが前記命令の1つ以上のシーケンスを実行して、

第1の画像処理装置が第2の画像処理装置のネットワークアドレスを保持させ、

所定期間経過後、前記第1の画像処理装置が第2の画像処理装置に、前記第2の画像処理装置がサポートする機能を用いて前記第2の画像処理装置が電子文書をいかに処理したか示す使用データを要求させ、

前記第1の画像処理装置がその現在設定を更新して前記使用データを反映させる機械読み取り可能媒体とを有する装置。